令和8年度当初予算　復活見積調書（部長）

総合政策部

■給食センター特別会計

（金額：千円）

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額	一財	内示額	一財	復活見積額	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	査定額	財源内訳 国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	査定結果
1	職員課・総務課		カスハラ等対策事業（録音機能付き電話機等設置）	カスタマーハラスメントおよび不当要求行為の対策の一環として、その防止および発生した際の客観的証拠を記録するため、音声案内付き電話録音装置の設置を行います。	＜電話交換機のある施設＞ 令和8年4月～　各所属で契約 ➡改修等の手続き 令和8年12月　運用開始（市庁舎と同じ時期） ＜個別の電話録音装置を設置する施設＞ 令和8年4月～　職員課で単価契約　➡各施設で設置の手続き 令和8年12月　運用開始（市庁舎と同じ時期）	3,151	3,151	0	0	3,151	0	0	0	0	3,151	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
2	職員課・総務課		カスハラ等対策事業（防犯カメラ設置）	カスタマーハラスメントおよび不当要求行為の対策の一環として、その防止および発生した際の客観的証拠を記録するため、防犯カメラの設置を行います。	令和8年4月～　職員課で単価契約 ～令和9年3月　各施設で設置の手続き　➡順次運用開始	200	200	0	0	200	0	0	0	0	200	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
3	学校給食センター	管理運営費	小学校給食無償化事業	昨今の物価高騰の状況を鑑み、学校給食の質と量を確保するため給食費月額を改定するとともに、本市の子育て世帯の負担軽減策の更なる拡大に向けて、国の新たな交付金を活用し、小学校給食の食材費を負担することにより、給食費の無償化を実施します。 また、食物アレルギーや不登校等の理由で学校給食を長期間喫食できない児童の保護者に対し、学校給食支援給付金を給付します。	いわゆる給食無償化についての三党合意を踏まえ、国は、令和8年4月から児童1人当たり月5,200円の支援を行うことを決定しました。自治体向けに新たな交付金を創設し、基準額と児童数に応じて食材費相当額を補助します。 昨今の物価高騰や国の動向を踏まえ、令和8年4月より本市も次のとおり対応します。 ・給食費改定【月額4,500円→5,200円】 ・小学校給食無償化および学校給食支援給付金の実施	529,248	484,973	0	0	516,116	469,841	0	0	43,446	2,829	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
4	学校給食センター	管理運営費	学校給食センター厨房機器更新事業（債務負担行為）	学校給食センターは今年度で13年目の施設であり、近年厨房機器の劣化が顕著に現れていることから、今後も安心安全な給食の提供を継続するため、厨房機器等の故障による給食提供中止や異物混入発生が生じる前に、更新を実施します。	令和8年度　業者選定 令和9年度～令和12年度　4か年で更新を実施	1,198,100	0	0	0	1,198,100	0	0	0	0	1,198,100	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
5	第二学校給食センター	管理運営費	中学校給食無償化事業、給食支援給付金事業	昨今の物価高騰の中、給食の量および質を下げないために、給食費を増額します。また、アレルギーや不登校等の理由で学校給食を長期間喫食できない生徒の保護者に対し、学校給食支援給付金を支給します。	令和6年4月～　中学校給食無償化および学校給食支援給付金の実施 令和8年4月～　給食費改定【月額5,300円→6,100円】	301,834	275,152	253,819	231,361	38,411	0	0	0	3,379	35,032	0	0	0	0	0	0	政策的な判断等を要するため、市長査定としました。
					部合計	2,032,533	763,476	253,819	231,361	1,755,978	469,841	0	0	46,825	1,239,312	0	0	0	0	0	0	